徳島県建築職員向け

一級建築士 資格取得支援制度のご案内

（次代の建築行政を支える人材育成費補助金）

R8～ 拡充!

徳島県県土整備部住宅課

一級建築士試験の学習から登録費用まで支援

資格学校受講料は

最大１００万円を補助

（ただし資格学校受講料の２／３以内）

１．補助対象者

徳島県職員のうち、以下のいずれかに従事する見込みがある者

- 県有施設に関する建築工事の設計または工事監理
- 建築基準法に基づく建築確認または検査

※令和８年度以降に実施される一級建築士試験に合格した職員が対象

２．支援内容の詳細

資格学校等の受講料	**実費の２／３以内（上限１００万円）** **採用前の受講分も対象** ※合格時に職員であれば、採用前の学習費用も申請可能
受験手数料	**全額補助**（合格した年度の納付分）
登録免許税	**全額補助**（免許登録時に必要となる税金）
登録手数料	**全額補助**（免許登録時に必要となる手数料）

３．申請の期限

✓ **学習・受験費用：**一級建築士試験の合格通知日から**１年以内**

✓ **登録関係費用：**一級建築士免許の登録日から**１年以内**

4．実務経験を後から積む場合のステップ

試験合格後、すぐに免許登録できない（実務経験年数が不足している）場合でも、
学習費用の補助を先行して受けることができます。

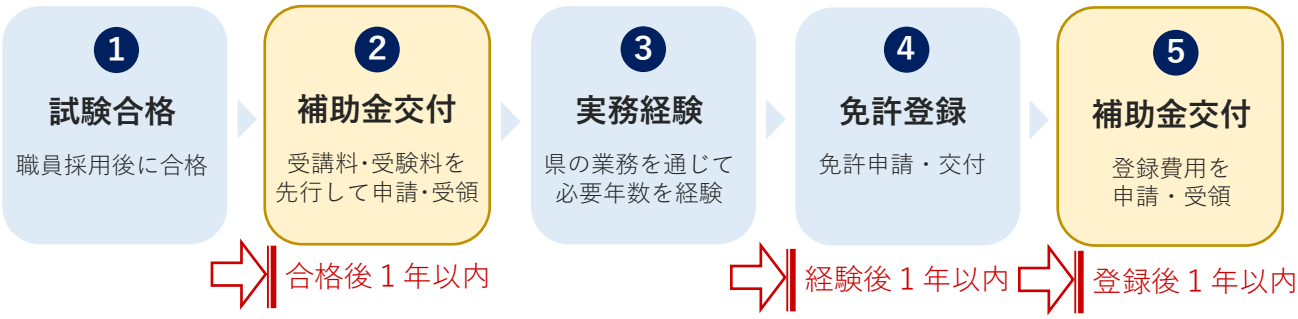

5．返還に関する重要な留意事項

以下のケースに該当する場合、原則補助金の返還を求めます。

- **免許登録の遅延：**
  実務経験を積んだ後、**１年以内に免許登録を行わなかった場合**
- **早期退職**
  補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して、**５年以内に退職する場合**
- **不正等：**申請内容に虚偽や不正の事実が判明した場合

6．補助受領者の努力義務

本補助金の交付を受けた職員は、更なる専門性の向上のため、

「一級建築基準適合判定資格者検定」

を受けるよう努めてください

7．問い合わせ先・書類提出先

担当部署	徳島県 県土整備部 住宅課 建築指導担当
連絡先	０８８－６２１－２５９５
主な提出書類	• 交付申請書兼実績報告書 • 合格を証する書類（合格通知書の写し） • 受講料、受験手数料等の支払を証する領収書 • 一級建築士免許証の写し（未登録の場合は誓約書）